

国土交通省	電子航法研究所
-------	---------

【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01	空域の有効利用及び航空路の容量拡大に関する研究開発	役割分担の明確化、研究の重複排除	23年度から実施	混雑空港の容量拡大に関する研究開発については、今後の空港整備の方向性等に関わる研究であり、他の研究開発機関との連携の強化を図る。 民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に関係する航空管制に関する調査研究）に引き続き特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行いつつ事業規模を縮減する。 なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。	2a	混雑空港の容量拡大に関する研究開発については、諸外国においても重点的に取り組んでいることから、他国の研究機関との間での共同研究等の交流を引き続き進めるとともに、国内の大学機関等との間でも共同研究や交流機会を増加する等して連携を強化している。 航空管制に関する調査研究への特化、重複排除に関しては、当研究所が、国が実施する航空管制業務に特化して研究を実施する唯一の機関であることを考慮しつつ、第3期中期計画においてその旨を明記（重点研究課題は、①飛行中の運航高度化に関する研究開発（混雑する空域での航空交通容量拡大に関する研究開発等）②空港付近の運航高度化に関する研究開発（混雑空港の容量拡大に関する研究開発等）③空域を結ぶ技術及び安全に関する研究開発（管制官等と航空機との高速通信技術の開発等））としており、個別の研究開発課題については、平成22年度末の評議員会（学識経験者等から成る外部委員会）において事前評価等を行うとともに、ニーズ元である航空局との連絡会議等を通じて点検確認を行うことにより、真に必要なものに特化するとともに、大学や他法人との重複排除及び政策上必要性に乏しい研究の排除を図っている。 また、事業規模については、平成23年度は平成22年度に比べて縮減している（H22予算16億円→H23予算15億円）。 なお、「国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す」（独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針）という観点や総合科学技術会議等における研究開発法人の改革に係る新たな制度の検討等を踏まえ、平成23年度からの中期計画において、「国土交通省所管の独立行政法人及び関連する研究機関の業務の在り方の検討については、今後の独立行政法人全体の見直しの議論等を通じ、適切に対応する」としているところであり、当研究所についても、当研究所が交通容量拡大を図るためのより高度な航空交通管理システムの開発等、国が実施する航空管制業務に特化した研究を実施していることに留意しつつ、業務の在り方の検討について適切に対応することとしている。
02	混雑空港の容量拡大に関する研究開発					
03	予防安全技術・新技術による安全性・効率性向上に関する研究開発					